

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-117907(P2013-117907A)  
 【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-030  
 【出願番号】特願2011-265823(P2011-265823)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0488 (2013.01)  
 G 0 9 G 5/00 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/041 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/048 (2013.01)  
 G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/048 6 2 0  
 G 0 9 G 5/00 5 1 0 M  
 G 0 9 G 5/00 5 5 0 C  
 G 0 9 G 5/00 5 5 0 R  
 G 0 9 G 5/00 5 3 0 T  
 H 0 4 N 5/225 F  
 G 0 6 F 3/041 3 8 0 C  
 G 0 6 F 3/048 6 5 6 C  
 G 0 6 F 3/041 3 3 0 C  
 G 0 6 F 17/30 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月1日(2014.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決するために本発明の他の態様は、  
 複数のデータを分類別に順序付けた各分類系列のデータとして管理する処理と、  
 タッチ入力手段上でタッチしながら移動するスライド操作の移動方向を検出する処理と

、  
 前記検出された移動方向が複数の所定方向のいずれに該当しているかを判別する処理と

、  
 前記複数の所定方向と前記各分類系列とが対応付けられている対応関係の中から前記判別された移動方向に対応する前記分類系列を選択する処理と、

前記選択された前記分類系列に対応するデータの送り動作を前記スライド操作に応じて制御する処理と、

を備えることを特徴とする表示データ制御方法である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0030】

ここで、制御部1は、タッチ位置の変化によりタッチ移動を検出すると（ステップA2でYES）、スライド操作が開始されたものと判断して上述のタイマの計測動作を停止させる（ステップA5）。そして、動作設定テーブルTB1を参照して（ステップA6）、その「送り量」の「有効フラグ」が“1”であるかを調べ（ステップA7）、「送り量」の「有効フラグ」が“1”であれば（ステップA7でYES）、タイマの計測時間に基づいて動作設定テーブルTB1の「送り量」を検索して今回の送り動作の設定値とする（ステップA8）。このようにスライド操作の移動方向とは異なる操作状態（タッチ静止時間）に応じて、送り動作の種類（送り量）が変更される。なお、この場合の「送り対象」としては、デフォルト値（例えば、日付順/時刻順）を設定したり、ユーザ操作で任意に選択された「送り対象」を設定したりするようにしてもよい。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0031】

また、「送り量」の「有効フラグ」が“1”でなければ（ステップA7でNO）、「送り対象」の「有効フラグ」が“1”であるから、タイマの計測時間に基づいて動作設定テーブルTB1の「送り対象」を検索して、今回の送り動作の設定値とする（ステップA9）。このように「送り対象」は、今回の送り動作として、どのような種類の分類のデータを送るかを示す送り対象として設定される。このようにスライド操作の移動方向とは異なる操作状態（タッチ静止時間）に応じて、送り動作の種類（送り対象）が変更される。なお、この場合の「送り量」としては、デフォルト値（例えば、1データ）を設定したり、ユーザ操作で任意に選択された「送り量」を設定したりするようにしてもよい。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

表示データの送り動作をタッチ入力手段上のタッチ操作に応じて制御する表示データ制御装置であって、

複数のデータを分類別に順序付けた各分類系列のデータとして管理するデータ管理手段と、

前記タッチ入力手段上でタッチしながら移動するスライド操作の移動方向を検出する移動方向検出手段と、

前記移動方向検出手段により検出された移動方向が複数の所定方向のいずれに該当しているかを判別する判別手段と、

前記複数の所定方向と前記各分類系列とが対応付けられている対応関係の中から前記判別手段により判別された移動方向に対応する前記分類系列を選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された前記分類系列に対応するデータの送り動作を前記スライド操作に応じて制御する送り制御手段と、

を備えることを特徴とする表示データ制御装置。

## 【請求項2】

前記データ管理手段は、前記複数のデータを分類別に異なる基準で順序付けた各分類系列のデータとして管理する、

ようにしたことを特徴とする請求項1に記載の表示データ制御装置。

**【請求項 3】**

前記複数の所定方向と各分類系列との対応関係を設定する設定手段を更に備え、  
前記選択手段は、前記設定手段により設定された対応関係に基づいて、前記移動方向に対応する分類系列を選択する、

ようにしたことを特徴とする請求項 1 あるいは請求項 2 に記載の表示データ制御装置。

**【請求項 4】**

前記分類別に順序付けた分類系列は、上位の分類系列とその下位の分類系列を有し、  
前記選択手段は、前記複数の所定方向のいずれかの方向が前記上位の分類系列に対応付けられ、他のいずれかの方向が前記下位の分類系列に対応付けられている対応関係の中から前記判別手段により判別された移動方向に対応する前記上位の分類系列あるいは下位の分類系列を選択する、

ようにしたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の表示データ制御装置。

**【請求項 5】**

前記上位の分類系列は、日付に順序付けた日付系列であり、前記下位の分類系列は、時刻に順序付けた時刻系列である、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の表示データ制御装置。

**【請求項 6】**

前記複数の所定方向は、左右方向と上下方向であり、

前記判別手段は、前記移動方向検出手段により検出された移動方向が左右方向、上下方向のいずれに該当しているかを判別する、

ようにしたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載の表示データ制御装置。

**【請求項 7】**

前記複数の所定方向は、左右方向と上下方向であり、

前記判別手段は、前記移動方向検出手段により検出された移動方向が左右方向と上下方向とに対して斜めとなる方向である場合に、前記左右方向及び上下方向を座標軸とする座標系上のどの象限内に前記斜め方向が含まれているかを更に判別し、

前記選択手段は、前記判別手段により判別された象限に属する左右方向及び上下方向に対応して前記分類系列をそれぞれ選択し、

前記送り制御手段は、前記選択手段により選択された各分類系列を組み合わせたデータに対する送り動作を制御する、

ようにしたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載の表示データ制御装置。

**【請求項 8】**

前記タッチ入力手段上で前記スライド操作の移動方向とは異なる操作状態を検出する操作状態検出手段と、

前記操作状態検出手段により検出された操作状態に応じて、前記送り制御手段による送り動作の種類を変更する制御を行う変更制御手段と、

を更に備える、

ようにしたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれかに記載の表示データ制御装置。

**【請求項 9】**

前記操作状態検出手段は、前記タッチ入力手段上でタッチしながら移動する前のタッチ操作のタッチ時間を検出し、

前記変更制御手段は、前記操作状態検出手段により検出されたタッチ時間に基づいて前記送り制御手段による送り動作の種類を変更する制御を行う、

ようにしたことを特徴とする請求項 8 に記載の表示データ制御装置。

**【請求項 10】**

前記状態検出手段は、前記タッチ入力手段上で複数の位置を同時にタッチしながら同一

方向に移動するマルチタッチ操作が行われた場合に、そのマルチタッチ数を検出し、前記変更制御手段は、前記操作状態検出手段により検出されたマルチタッチ数に基づいて前記送り制御手段による送り動作の種類を変更する制御を行う、ようにしたことを特徴とする請求項8に記載の表示データ制御装置。

【請求項 1 1】

前記変更制御手段は、前記送り制御手段による送り動作として送り量を変更する制御を行う、ようにしたことを特徴とする請求項 8 あるいは請求項 1 0 に記載の表示データ制御装置。

【請求項 1 2】

前記変更制御手段は、前記送り制御手段による送り動作として送り対象の前記分類系列を変更する制御を行う、ようにしたことを特徴とする請求項 9 あるいは請求項 1 0 に記載の表示データ制御装置。

【請求項 1 3】

前記送り制御手段が制御する送り動作の制御内容を識別可能に出力する出力手段を更に備える、ようにしたことを特徴とする請求項 1 ~ 1 2 のいずれかに記載の表示データ制御装置。

【請求項 1 4】

複数のデータを分類別に順序付けた各分類系列のデータとして管理する処理と、タッチ入力手段上でタッチしながら移動するスライド操作の移動方向を検出する処理と、前記検出された移動方向が複数の所定方向のいずれに該当しているかを判別する処理と、前記複数の所定方向と前記各分類系列とが対応付けられている対応関係の中から前記判別された移動方向に対応する前記分類系列を選択する処理と、前記選択された前記分類系列に対応するデータの送り動作を前記スライド操作に応じて制御する処理と、を備えることを特徴とする表示データ制御方法。

【請求項 1 5】

コンピュータに対して、複数のデータを分類別に順序付けた各分類系列のデータとして管理する機能と、タッチ入力手段上でタッチしながら移動するスライド操作の移動方向を検出する機能と、前記検出された移動方向が複数の所定方向のいずれに該当しているかを判別する機能と、前記複数の所定方向と前記各分類系列とが対応付けられている対応関係の中から前記判別された移動方向に対応する前記分類系列を選択する機能と、前記選択された前記分類系列に対応するデータの送り動作を前記スライド操作に応じて制御する機能と、を実現させるためのプログラム。

【手続補正 5】

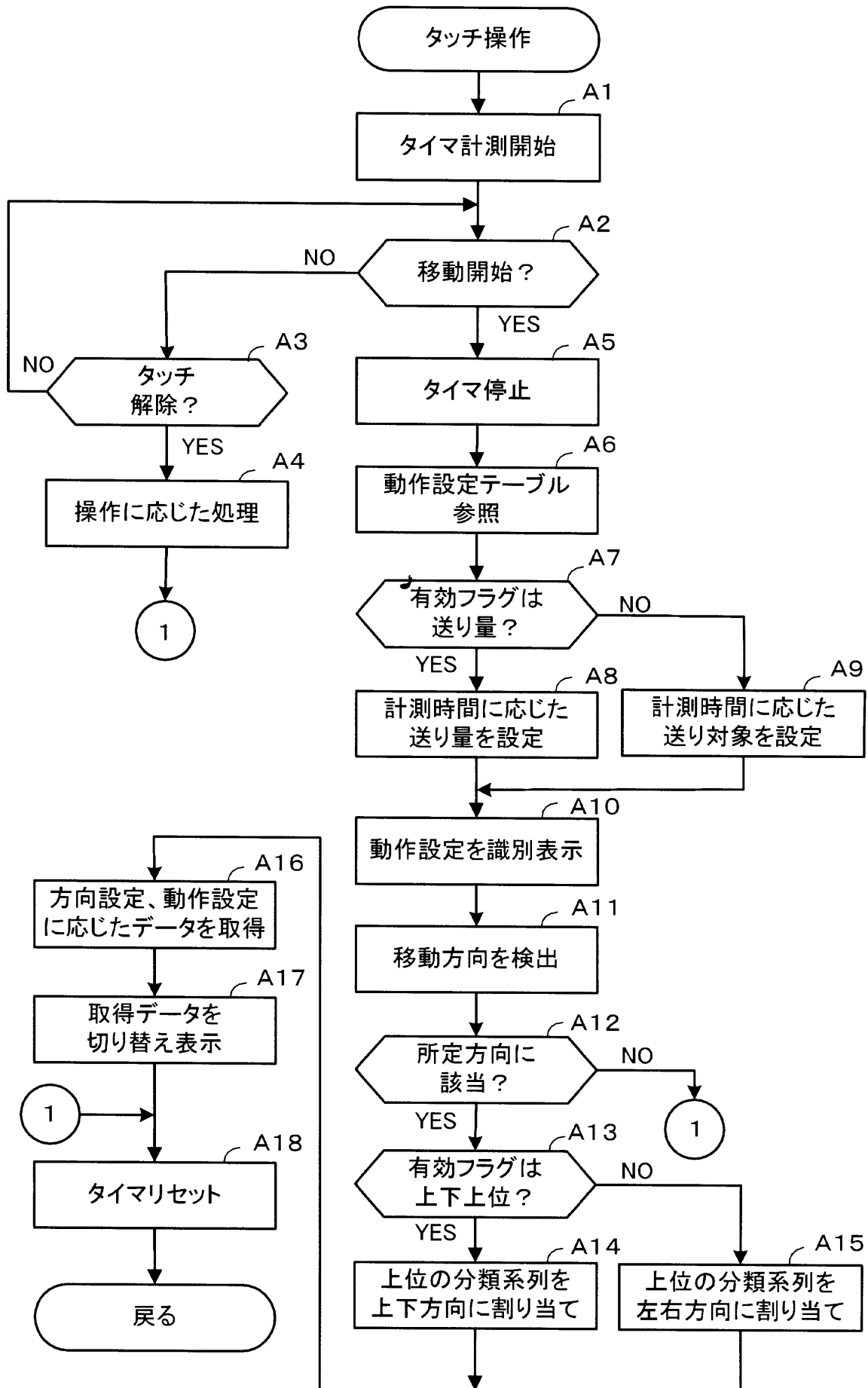
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正 6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 8 】

マルチタッチ数が2本、分類系列が日付順/時刻順のとき  
送り量を2データに変更した場合、かつ上下上位の場合

